

# 消費生活センターから **インターネット** による **通信販売のトラブル** にご用心

インターネット通販のトラブルに関する相談が多く寄せられています。利用する際は注意しましょう。

## 「お試し」商品の契約内容にご注意

**事例** 「サプリメントがお試し価格500円」という広告を見て申し込んだ。商品が届き支払いをしたが、後日、同じ商品が届き、7500円の請求書が入っていた。問い合わせると「複数回購入が条件の定期購入の契約なので解約できない」と言われた。

**注意点** 「初回お試し」等でも定期購入が条件となることがあります。注文する際には、ウェブサイトや申込時の最終確認画面で、以下の内容を確認しましょう。

- ▶ 定期購入が条件になっていないか ▶ 支払い総額はいくらか
- ▶ 解約・返品に関する条件（返品特約）が記載されているか

※解約したいが、事業者と連絡が取れないという相談も寄せられています。事業者に連絡した証拠として、電話・メール等の記録を残しておきましょう

## ブランド品の偽通販サイトにご注意

**事例** ブランド品を安く販売していたので申し込み、指定された個人名義の口座へ入金した。しかし、商品が送られてこなかったため後日、メールで問い合わせたが返信がなく、連絡が取れない。

**注意点** 支払ったお金を取り戻すことは困難です。以下のような特徴があるウェブサイトは注意が必要です。取り引きは避けましょう。

- ▶ 事業者の名称・住所・電話番号の記載がない、または不完全な記載
- ▶ 正規の値段より極端に安い ▶ 日本語表記が不自然
- ▶ 支払い方法が前払いで、個人名義への振り込みのみ

## 消費生活センターをご利用ください

**受付日** (月)～(金) ※祝等は除く

**時間** ▶ 午前8時30分～正午  
▶ 午後1時～4時30分

**相談専用電話** ☎(5604)7055

### ●出前講座をご利用ください

消費生活相談員が、町会や自治会等に訪問し、消費者問題について説明します。

### ●消費者啓発用DVDを貸し出します

**持ち物** 本人確認ができる書類（運転免許証・健康保険証等）

**対象** 区内在住・在勤・在学の方

**場申問 込合 所みせ** 消費生活センター  
(区役所6階)  
☎内線477

# アニサキスによる **食中毒** に注意しましょう

平成31年・令和元年中に東京都内で発生したアニサキスによる食中毒の件数は50件（患者数52人）で、病因物質別の件数では第1位でした。

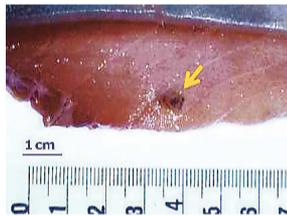
令和2年は、3月15日現在で13件（患者数13人）で、昨年に引き続き、多く発生しています。

## アニサキスとは

アニサキスは寄生虫の一種です。その幼虫は白色で、長さ2～3cm、太さ0.5～1mm程度で、サバ・サンマ・アジ・イワシ・ヒラメ・サケ・カツオ・イカ等の海産魚介類に寄生しています。

## アニサキスによる食中毒の症状

- 急性胃アニサキス症（食後数時間～十数時間後）  
みぞおちの激しい痛みや吐き気、おう吐
- 急性腸アニサキス症（食後十数時間後～数日後）  
激しい下腹部痛や腹膜炎症状



(写真提供:公益財団法人目黒寄生虫館・小川和夫館長)

## 予防のポイント

- 新鮮な魚を購入しましょう。アニサキスは鮮度が落ちると、内臓から筋肉に移行するので、魚が新鮮なうちに、できるだけ早く内臓を取り除いてください。また、魚が活着している時から既にアニサキスが筋肉に寄生している場合もあるので、注意が必要です
- 生で魚を食べる場合、アニサキスがいないことをよく見て確認してください
- 十分な冷凍（-20℃で24時間以上）や、加熱調理（中心温度60℃で1分以上）でアニサキスは死にます
- 一般的な料理で使う程度の酢、しょうゆ、塩、わさび等では、アニサキスは死にません。特にシメサバ（冷凍処理されていないもの）によるアニサキス症が多く報告されています

**問合せ** 生活衛生課食品衛生係 ☎内線428

## 広告

広告内容の問い合わせは各事業所へ

## 不動産のことなら「ハトマーク」のお店へ



ハトマークは東京都宅建協会のシンボル  
ハトマークは、「安心と信頼」のマークです。  
宅建協会に加盟する不動産業者は、「安心」「安全」をモットーに、良質な住まいの提供に努めています。

## 不動産のお困りごと

（売買・賃貸・借地・管理  
空家の有効活用 などなど）

「無料相談」  
要予約!

また、不動産業の新規開業なら「ハトマーク」!!  
手厚い開業支援サポートで皆様の開業を強力にバックアップします。



公益社団法人  
**東京都宅地建物取引業協会荒川区支部**  
支部事務局：荒川区町屋1-2-15  
電話：03-5855-0091 FAX：03-5855-0093

## くらしの無料相談会

遺言・相続 終活相談 不動産 法律相談全般

6/13(土)  
8/8(土)  
10:00～16:00  
町屋駅前会場

ムーブ町屋 ハイビジョンルーム  
(サンホップ町屋4F)

好評につき、9月も開催予定です

7/23(祝)

10:00～16:00

日暮里駅前会場

日暮里サニーホール

第1会議室 (ホテルラングウッド5F)

法律のフコ集団が直接応談! 秘密厳守 事前予約可能 当日来場OK

相談員登録をしている  
弁護士・行政書士などには  
法律で厳しい守秘義務が  
課せられています。  
安心してご相談ください。



くらしの相談室  
☎03-4355-1616

主催：一般社団法人くらしの相談室 〒116-0012 東京都荒川区東尾久 6-8-3